

2016

1 No.680 こうほう
1/25 おしらせ版

2月のまちの行事予定

日 曜	行 事
1 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん 放課後スクール・クラブ保護者説明会 19:00 社教センター
2 火	予防接種(四種混合・ポリオ・水痘・ヒブ・小児用肺炎球菌・おたふく) 9:00~10:00(受付) 13:00~14:00(接種) 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 行政相談・心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
3 水	3歳児健康診査(個別案内) 東児童館「まめまき」 15:00 放課後スクール・クラブ保護者説明会 19:00 社教センター
4 木	子宮がん・乳がん同時検診 7:10 かみん前出発 男の料理教室 17:00~19:00 かみん 町立病院夜間診療 17:30~19:00 (受付)
5 金	
6 土	
7 日	かみふらの雪合戦大会 9:00 社教センター 第52回かみふらの雪まつり 10:00 日の出公園
8 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
9 火	予防接種(BCG・麻しん風しん・水痘・ヒブ・小児用肺炎球菌・おたふく) 9:00~10:00(受付) 13:00~14:00(接種) 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん
10 水	広報かみふらの2月10日号発行 「健康づくり推進のまち」宣言2周年記念事業 12:00~16:30 かみん 農業委員会総会(傍聴) 13:00 役場 町立病院内科外来 午後休診
11 木	建国記念の日
12 金	1歳の誕生会(2月生まれ) 子どもセンター 9:45~10:00(受付) 10:00~11:00 道民カレッジ連携講座「音楽鑑賞」 10:30 社教センター
13 土	東児童館「チョコレートをつくろう!」 13:30 西児童館「びっくり箱づくり」 13:30
14 日	
15 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん

ホームページ <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/>
Eメール jichi@town.kamifurano.lg.jp
発行/編集 上富良野町/町民生活課自治推進班

日 曜	行 事
16 火	十勝岳噴火総合防災訓練 終日 町議会運営委員会(傍) 9:00 役場 予防接種(四種混合・ポリオ・水痘・ヒブ・小児用肺炎球菌・おたふく) 9:00~10:00(受付) 13:00~14:00(接種) 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
17 水	
18 木	胃がん・大腸がん検診 6:30~10:00 かみん 育児教室(3か月児対象)「にこにこ赤ちゃん」 13:30~15:30 子どもセンター 町立病院夜間診療 17:30~19:00 (受付) 公民館講座「英会話教室」 19:00 社教センター
19 金	運転免許更新時講習(優良) 13:00~13:30 消防署
20 土	ながなわとび大会 8:30~12:00 社教センター
21 日	
22 月	町議会厚生文教常任委員会(傍) 9:00 役場 定期健康相談 9:00~11:30 かみん
23 火	町議会総務産建常任委員会(傍) 9:00 役場 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん
24 水	町議会運営委員会(傍) 9:00 役場 7か月・10か月児乳児相談(個別案内) 4・5か月児健康診査(個別案内) 町立病院内科外来 午後休診
25 木	広報かみふらの2月25日号発行 町議会全員協議会(傍) 9:00 役場 図書館「ふれんど」読み聞かせ会 10:30 公民館講座「英会話教室」 19:00 社教センター
26 金	すくすく離乳食・育児教室 10:00~12:00 かみん
27 土	西児童館「雪中ゲーム大会」 13:30
28 日	自主企画芸術鑑賞事業 「かみふらの狂言会」 14:00 かみん
29 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん

2月29日(月)までに納めましょう
■国民健康保険税(第8期)
■後期高齢者医療保険料(第8期)
■介護保険料(第8期)



写真は北の大文字。
2016年が皆さんに
とって楽しい1年と
ないまわように...

(傍)…傍聴可 (公)…会議録を町政情報提供コーナーで公開

「まちの行事予定」やお知らせコーナーに掲載している行事予定は、日時などが変更になる場合がありますので、事前に確認をお願いします。

平成28年1月から

個人番号(マイナンバー)の利用が始まりました

問合せ 通知カード、個人番号カードについては町民生活課総合窓口班④56985へ、各種手続きの詳細はそれぞれの担当課にお問合せください

個人番号が必要な手続きでは、個人番号の確認と本人確認をさせていただきます

マイナンバーの利用に当たっては、法令により次の書類の提示が義務付けられています。手続きの際には、必ず持参ください。

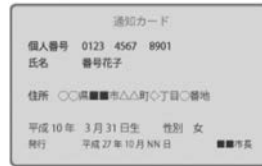
●個人番号の確認

通知カードか、個人番号付きの住民票が必要です。

●本人確認

運転免許証やパスポートなど官公署が発行した顔写真付きの書類が必要です。それがない場合は、健康保険証と年金手帳など2つ以上の書類による本人確認となります。

代理申請の場合は、代理人の本人確認書類も必要です。



これが通知カードだよ



個人番号カードがあれば、1枚で個人番号と本人確認が可能よ！



個人番号が必要な主な手続き

◇くらしの手続き◇

- ・住民票の記載内容の異動(転入、転居、戸籍届け出による氏名変更など)
- ・町営住宅の手続き

◇保険・医療の手続き◇

- ・国民健康保険、後期高齢者医療保険の手続き
- ・乳幼児等医療費、重度心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費の支給申請、療育医療の給付申請

◇介護・福祉の手続き◇

- ・介護保険の手続き
- ・生活保護の申請
- ・身体障害者手帳の申請
- ・補装具費の申請
- ・精神障害者保健福祉手帳の申請

◇子育ての手続き◇

- ・児童手当の認定請求
- ・児童扶養手当の認定請求
- ・特別児童扶養手当の申請
- ・こども園、保育所の入園手続き
- ・母子健康手帳の交付申請

◇税の手続き◇

- ・道・町民税の申告書提出
- ・給与支払報告書の提出
- ・償却資産申告書の提出
- ・軽自動車税、固定資産税減免申請書の提出

20歳になったら国民年金 ～新成人の皆さんへ～

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入して保険料を納めなければなりません。



学生納付特例制度と 若年者納付猶予制度

収入が無く、保険料の支払いが困難な方には「学生納付特例制度」や「若年者納付猶予制度」などがあります。

【学生納付特例制度】

学生で所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。対象は学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修業年限1年以上の課程)に在学する方です。

【若年者納付猶予制度】

学生でない30歳未満の方で、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

②病气やけがなどで障がいの状態になったときに支えます(障害基礎年金)

③加入者が亡くなったとき、子のある配偶者と、その子を支えます(遺族基礎年金)

世代と世代の 支え合いの制度です

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の年金を負担する「世代と世代の支え合い」の制度です。

問合せ 旭川年金事務所

☎0166・27・1611

町民生活課総合窓口班

☎6985



十勝岳噴火総合防災訓練

2/16



活火山十勝岳を抱える上富良野町。かけがえない命を失わないためには過去に学び、日ごろから備えておくことが重要です。今年も積雪期の融雪型火山泥流発生を想定し、2月15日(月)・16日(火)の2日間にわたり総合防災訓練を実施します。なお、15日は関係機関との情報伝達訓練のみを行い、16日の日程は次のとおりです。ぜひ、ご参加ください。

避難訓練 14時10分

十勝岳の火山活動を想定し14時10分ごろ、避難指示を防災行政無線放送とサイレンにより発令しますので、各指定避難所まで避難してください。

避難対象地区

日新、草分、日の出、北町、泉町、扇町、栄町、中町、錦町、富町の一部

※指定避難所などは、対象住民会に事前にお知らせします

※訓練として避難指示の際にN-TTドコモの緊急速報「エリアメール」、KDDI、ソフトバンクの緊急速報メールを発信します

救助救出訓練 14時30分

上富良野消防署2階大会議室では終日、各関係機関との情報伝達、対応についての災害対策本部訓練を行います。観覧席を用意していますので、自由に観覧ください。

また、自衛隊、警察、消防による雪崩発生現場を想定しての救助救出訓練を、14時30分から日の出公園オートキャンプ場で行います。

自主防災組織との連携

災害時には役場、消防、警察、自衛隊など防災関係機関だけではなく、一人ひとりに対する細やかな対応が難しいのが現実です。そこで重要なのが各住民会の自主防災組織です。身近な方が避難の声掛けから誘導、救出、救護までを行うことから、それぞれの生活状況や身体的ハンディに合った、きめ細かな「手

助け」が可能となります。

町の地域防災計画でも自主防災組織を重要な組織として位置付け、活動を支援するための施策を実施しています。

例年、自主防災組織の皆さんにも訓練に参加していただき関係機関との連携を深めています。今回は次の項目を重点に連携を図りながら実施します。

- ・避難所の開設
- ・避難者の受け入れ
- ・避難者確認、整理誘導

日ごろから備えを！

- 防災行政無線戸別受信機の電源や電池を確認しておきましょう

- 非常食や医薬品、懐中電灯、ラジオなど、防災グッズを準備しましょう

- 避難場所や避難ルートを事前に確認しておきましょう

- 電話がつかないときの連絡先や自宅の伝言メモを貼る場所など、家族がバラバラになったときの決めごとを話し合い

- 確認しておきましょう





あなたの意見を
町政へ！

お答えします

町民ポスト



①【質問】※原文のまま掲載

今年(平成27年)より正式にサービスが開始された「光ケーブルが引けない地区」の超高速ブロードバンド環境整備で、すでに3回の加入拡大のためのキャンペーンの案内を頂いています。事前のアンケートに対しては詳細な結果がWEB上に公表されていますが、現在までの正式な加入者は何件になったのでしょうか？

私の知る限りでは議会の承認の基、2億6千万円ほどの血税を投入して整備したと思います。キャンペーンチラシからは、「無料」「プレゼント」などの文字だけが極端に誇張されており、現状のADSLやモバイル通信に対してのメリットが未知な私には皆目わかりません。教えていただきたいのは、整備対象地域アンケートの193名の回答者の内27%(52名)しか利用したいと答えていない中、今現在(最新の情報で、何件が加入しているのでしょうか？

また、この事業を承認した町会議員の方々にも責任をもってこの問題に関して追跡調査をお願いしたいと切に願っています。ある議員の方にお聞きしたところ「自分はよくわからないから賛成した」とおっしゃっていただくことをもはつきりと憶えています。

東5線北28号 中西靖男

【回答】総務課企画財政班

当該インターネット接続サービスは、運営事業者として選定した民間通信事業者(株式会社オーレンス)により提供されているものであり、当該契約件数については、運営事業者の営業情報となっていますが、現時点において、おおむね100件近い利用をいただいている旨を伺っております。

②【質問】※原文のまま掲載

9月10日の関東地方での豪雨と大規模水害はまだ記憶に新し

いところでは、鬼怒川の氾濫に関して、茨城県常総市市役所が避難所に指定されていたにもかかわらず庁舎1階部分が水没して非常用発電機も作動できなかったことは報道されたとおりです。

このような恥ずべき失態の中、避難された住民、家を流されて途方に暮れる住民や使命感に燃えて懸命に働く無報酬のボランティアの方々をよそに、常総市の職員の中には、超過勤務手当で、災害時の長時間勤務に対して100万円を超える給与が支給されたと報道されています。上富良野町では、災害時の上富良野町職員の給与はどのように算出することになっているのでしょうか？

東5線北28号 中西靖男

【回答】総務課総務班

災害時における職員の勤務については、平日の勤務時間を超えて勤務を命令した場合、特別職・管理職以外の職員には条例に基づき、時間外勤務手当を支給しています。

また、勤務命令が休日及び場合は原則、代休対応としています。

③【要望】※(一)内を加筆

基線(北)23号から鉄道の踏切まで、ほとんど毎日の様にゴミが投げられまわっています。時々ひろいますが、今でも同じくらいです。まわっていますので、よろしく願います。

匿名希望 男性

【回答】町民生活課生活環境班

地域でゴミの不法投棄が頻発している中で、ゴミを拾っていただくなど、衛生環境の保全にご理解とご協力いただいています。すことを感謝申し上げます。

町では定期的に不法投棄パトロールを実施し、監視を行っています。今後は、ご意見にありました場所についてもパトロール行つほか、ごみ捨て禁止の看板を設置するなど再発防止に向けた対応を行っていきます。



「意見・ご要望を お寄せください」

町内9か所に町民ポスト、町のホームページに電子ポストを設置しています。町の行政施策などへの「意見・ご要望」をお寄

せください。寄せられた内容と回答は役場1階町政情報提供コーナーで公開しています。

なお、「意見」には詳細の確認が必要な場合がありますので、氏名、住所、電話番号をお書きください。これらの記載がない場合でも担当課にその内容を伝え、協議のうえ回答を作成することとしています。ご意見の内容と回答については原則、広報かみふらのには掲載しないことをご了承ください。

また、特定の個人や団体を誹謗中傷以外の内容でも、個人や団体が特定されるものについては広報かみふらのへの回答掲載は行わないほか、公序良俗に反するもの、宣伝、広告、営利を目的としていることが明らかなもの、政治、宗教活動とみなされるもの、町の業務と無関係なもの、不当要求に当たるものなどについては回答しませんので、ご理解願います。

町民ポスト設置場所

役場、保健福祉総合センター、かみん、社会教育総合センター、公民館、町立病院、上富良野郵便局、JR上富良野駅、コミュニティプラザ中茶屋、JAふらの上富良野支所



今年のチョコまき

冬を
遊ぼう

第52回 かみふらの雪まつり

今年の大雪像は開業が目前に迫った「北海道新幹線」。温かい飲み物の無料提供のほか、豪華景品(?)がもらえるステージイベント、恒例のチョコまきなど楽しい催しが盛りだくさん。

滑り台と大雪像は前日も開放します。遊びに来てね!!

日時 2月7日(日) 10~15時 場所 日の出公園

問合せ 産業振興課商工観光班 ☎6983

イベントスケジュール

- 10:00~12:00 スリル満点! スノーモービル・雪上ゴムボート体験
午後の部(13:30~14:30)もあるよ!!
- 10:30~10:40 ちびっこ宝探し~幼児の部~ ※10分前から整理券配布
- 10:50~12:30 ステージイベント 開始前にはチョコまきもやるよ!
- 12:30~13:00 自衛隊音楽隊演奏会 極寒の中で聴く生演奏は最高♪
- 12:30~13:30 エアボード体験 このスピード感たまらない!!
- 14:00~14:10 ちびっこ宝探し~小学生の部~ ※10分前から整理券配布
- 14:40~15:00 大人気! チョコまき 中にはくじが入っているかも!?

気象台
一〇メモ

冬型の気圧配置と 冬の注意報・警報

この時期、天気予報に「西高東低の冬型の気圧配置」という言葉がよく出てきます。これは文字通り西側に高気圧、東側に低気圧がある気圧配置で、主に北西からの冷たく強い風が吹くのが特徴です。

冬期間に「西高東低」となりやすいのは、大陸が冷やされることで空気が重くなり、優勢な高気圧が形成される一方、低気圧がオホーツク海から千島列島付近に発達しながら進むことが多くなるため。このとき日本付近の等圧線の間隔が狭い(気圧の傾きが急な)ほど季節風が強く、上空の寒気も南下してきます。

大陸からの冷たい季節風は、暖かい日本海上で大量の水蒸気を補給します。この水蒸気が冷やされて雲が次々と発生し、日本列島に流れ込み雪を降らせます。このときの雲は風が強いいため細く筋状になるのが特徴で、同じ地域に雪雲が入り続けると、局地的な大雪になることがあります。

旭川地方気象台では「大雪注意報・警報」は降雪量により、「風雪注意報・暴風雪警報」は風の強さと降雪状況により発表し、吹雪や吹きだまりによる交通障害などの注意や警戒を呼び掛けています。

■上川南部の大雪警報・注意報発表基準

- 警報 12時間降雪の深さ 40cm
注意報 12時間降雪の深さ 25cm

■上川地方の暴風雪警報・風雪注意報発表基準

- 警報 風速毎秒16mで雪による視程障害を伴う
注意報 風速毎秒10mで雪による視程障害を伴う

問合せ 旭川地方気象台 ☎0166-32-7102

出ま
したよ

らべとんの LINEスタンプ 第2弾



計40種類を120円で販売中!

昨年5月の発売開始から「かわいく♡」と好評をいただいているらべとんのLINEスタンプに、待望の第2弾がリリース! ファンの皆さんの「第2弾は?」との声にお応えし、今回も40種類をご用意しました。燃えるらべとん、やる気満々のらべとんなど愛嬌あいきよ(う)たつぷりの表情が、たまらなくかわいいスタンプとなっています。第2弾のQRコードはこちらです↓

問合せ



かみふらの十勝岳観光協会 ☎3150

ま
始
り
ます

所得税・復興特別所得税 平成27年分の確定申告

平成27年分の所得税と復興特別所得税の確定申告の受け付けが始まります。

平成27年分所得税の確定申告

受付期間

2月16日(火)～3月15日(火)

※土・日曜日、祝日は休み

受付会場

・富良野税務署

(富良野市桂木町3番2号)

・役場1階相談室

持ち物

・印鑑

・前年の確定申告書の控え

・源泉徴収票(原本)

・国民年金保険料、生命保険料、地震保険料の支払証明書

※国民年金保険料については日本年金機構から送付された控除証明書が必要

・医療費控除の対象となる領収書(原本)

※必ず合計金額を計算のうえ持ち参ってください

・申告者の還付先の口座番号(本人名義)がわかるもの

・そのほか各控除に必要な書類

※事業所得(営業・農業・不動産)がある方は、必ず収支内

訳書が青色申告決算書を作成してください。作成していない場合は受け付けできません。減価償却費も必ず計算してください

平成27年分確定申告還付等の受付・相談会

対象者

・収入が公的年金のみの方

・給与収入のある方で、医療費控除・住宅借入金特別控除の還付申告のある方

※不動産・事業所得などほかの所得、土地や建物、株式などの譲渡所得がある方は受け付けできません

日時 2月3日(水)・4日(木)

9～11時30分、13～16時

場所 消防署2階大会議室

持ち物 通常の確定申告と同じ

還付申告はお早めに!

還付がある方の申告は2月1日(月)から、町民生活課税務班窓口で受け付けます。2月16日からの確定申告期間は大変混雑しますので、還付申告はこちらをご利用ください。

問合せ 町民生活課税務班

☎6989

請
し
よう

後期高齢者医療制度 高額介護合算療養費など

■高額介護合算療養費

後期高齢者医療制度と介護保険の両方を利用している世帯の負担を軽減する制度です。一つの世帯が1年間に支払った医療と介護の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度、介護保険から支給されます。

受給には町民生活課総合窓口班への申請が必要です。

※後期高齢者医療制度、介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合、支給額が500円以下の場合には対象外

希望される方に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次回発行は平成28年3月末(平成27年7～12月診療分)です。新たに発行を希望する方は左記へご連絡ください(電話のみで手続き可能)。

※発行希望の連絡をいただいている方には継続して発行しますので、あらためて連絡は必要ありません

※医療費通知は、確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりにはなりません

問合せ 〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目

国保会館6階 北海道後期高齢者医療広域連合

☎011-290-5601

町民生活課総合窓口班

☎6985

▶自己負担限度額表(1年分) 計算期間: 8月1日～翌年7月31日

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者	67万円
1割	一般	56万円
	住民税非課税世帯 区分Ⅱ(※1)	31万円
	区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税で、全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合は受給額80万円以下)か老齢福祉年金を受給中の方

[広告]

手形お作りします

手形を作っております
お客様の記念にいかがですか?

かみふらの泥流窯 及川
上富良野町富町1丁目1-4
☎0167-45-2451



[広告]

生徒募集中!

学研 上富良野教室 2月開室!

幼児/もじ・かず・ちえ・小学生/算数・国語・英語

学習日と時間帯 火曜・金曜 15時～18時

お子さまの家庭学習習慣と習熟・定着のお手伝い
先ずはお電話にてご予約ください

上富良野町宮町3丁目7-13 指導者 八島かおり
自宅・教室・FAX 0167-45-3405





相談しよう

かみかわHOT(ほっと)かないセンター

北海道社会福祉協議会・自立相談支援センターかみかわ「かみかわHOT(ほっと)かないセンター」では、

- ・働きたくても働けない
- ・住むところがない
- ・社会に出るのが不安
- ・家賃や光熱水費の支払いに困っている

など暮らしや仕事、経済的な悩みの相談をお受けしています。

本人はもちろん、周囲のご家族や地域の方からの相談もお受けしています。一人で悩まず、気軽に相談ください。

相談方法 来所、電話、ファクス、メールのほか、訪問相談にも応じます

相談時間 9～17時(土・日曜日、祝日、年末年始除く)

支援内容

◎自立相談支援事業

生活上の悩みや経済的な困りごと、生活への不安を抱えている方の相談を、問題点を整理しながらどのような支援が必要かを一緒に考え



ます。具体的な支援プランを作成し、相談者に寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

◎住宅確保給付金の相談など

離職などにより住居を失った、失う恐れのある方に、住居を確保したうえで就労に向けた活動ができるよう一定の期間、定められた金額内で家賃相当額を支給する住宅確保給付金の相談・受け付けを行います。

◎就労体験事業

軽易な作業などの就労体験を通じて、一般就労に向けた支援を行います。

相談・問合せ

〒079-8610

旭川市永山6条19丁目 上川合同庁舎内
かみかわHOT(ほっと)かないセンター

☎0166-48-1234 FAX0166-49-6712

メール: hot-kamikawa@dosyakyo.or.jp

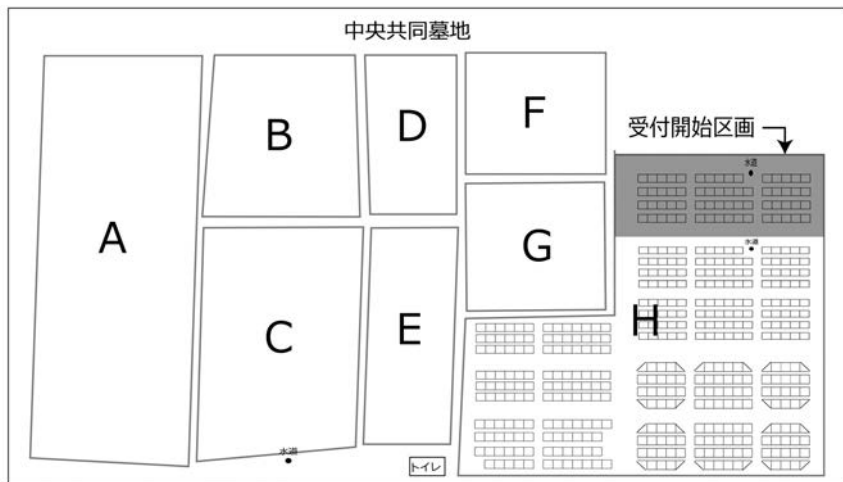
ホームページ: <http://hottokanai-kamikawa.jp/>

※相談は上富良野町社会福祉協議会でもお受けしています

開始します

中央共同墓地 新区画使用受け付け

今年度、造成工事を行った中央共同墓地新区画の使用受け付けを開始します。1戸につき1区画のみの申請となります。使用を希望する方は左記窓口で手続きください。



見晴台北道路(北25号)

【対象区画】 H区画のうち平成27年度造成部分(網掛け部) 63区画(1区画 3m×3m)

【使用許可】 区画番号順に許可 【使用料】 1区画10万円

【申請資格】 ・町内に住所を有する ・同一世帯員に町税等の滞納がない
・1年以内に墓石などの建立を行う

【受付開始】 3月1日(火)

【申込み・問合せ】 町民生活課生活環境班 ☎46985

「旭川まちなかしごとプラザ」がリニューアル

「旭川まちなかしごとプラザ」が利用時間を拡大、場所も旭川市中心部の西武旭川店内に移し、利便性が格段に向上してリニューアルオープンしました。求人検索パソコンは11台ご用意。ハローワーク職業紹介サービスのほか、生活・就労相談もお受けしています。ぜひ、ご利用ください。

場所 旭川市1条通8丁目右1号 西武旭川店B館9階

営業時間 火～土曜日 10時30分～19時

☎0166-23-1401 FAX0166-23-1402

[広告]

相続

後見

不動産登記

会社の登記

その他法律問題、お気軽にご相談ください

上富良野 小原司法書士事務所

司法書士 小原卓也 (旭川司法書士会所属)

電話 0167-56-7791

事務所 上富良野町大町一丁目7番5号(町役場近く)

受付時間 午前9時30分から午後5時00分

休業日 土日祝日(応相談)

相談無料

募集

上富良野町職員

町では、町立病院に勤務（平成28年4月1日採用予定）する理学療法士、薬剤師、看護師を募集しています。

応募される方は所定の受験申込書を提出してください。

募集要項は町の公式ホームページに掲載しているほか、左記で配布しています。

【理学療法士】

募集人数 1人

応募資格 理学療法士の資格を有し、採用時に町内に居住できる方

応募期限 2月5日（金）

【薬剤師】

募集人数 1人

応募資格 薬剤師の資格を有し、採用時に町内に居住できる方

応募期限 2月2日（火）

【看護師】

募集人数 2人

応募資格 看護師（准看護師を除く）の資格を有し、採用時に町内に居住できる方

応募期限 2月2日（火）

申込み・問合せ 総務課総務班
☎6400

● 困ったときの相談窓口 ● ～相談はいつでも無料です。気軽にご相談ください～

	内 容	開設日時	場所・問合せ先など
行政相談	国の仕事やサービス、各種制度の手続き、困り事や苦情、意見、要望	2月 2日（火） 13:00～16:00	保健福祉総合センターかみん 行政相談委員 田中博（南町2丁目1番13号）☎2882 毎月第1火曜日 問合せ：総務課総務班 ☎6400
消費者相談	契約や取引でのトラブル、商品やサービスに関する相談・苦情など	10:00～16:00 土・日曜日、 祝日を除く	富良野市若松町17番1号（富良野市役所となり） 富良野市消費生活センター ☎1166 相談員：専門相談員
住民相談 （日常相談）	相続や金銭問題、離婚、家屋の賃貸借や労働問題など幅広く対応します	9:30～16:30 土・日曜日、 祝日を除く	富良野市弥生町1番1号 富良野市総務部市民相談室 ☎2301（内線1901） 相談員：専門相談員
法律相談	相続や金銭問題、離婚、家屋の賃貸借や労働問題など幅広く対応します	2月14日（日） 11:00～15:00	富良野市弥生町1番1号 富良野市総務部市民相談室 ☎2301（内線1901） 相談員：弁護士 原則、毎月第2日曜日 要事前予約
こころの 健康相談	不安や気分の落ち込みがひどい、よく眠れないなど精神的な悩み	2月 3日（水） 17日（水） 14:00～15:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員：専門医 要事前予約 原則、毎月第1・第3水曜日 保健師による相談は随時
思春期相談	思春期の心や健康、性に関する相談に対応します	2月 3日（水） 17日（水） 14:00～15:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員：専門医 要事前予約 原則、毎月第1・第3水曜日 保健師による相談は随時
女性の 健康相談	妊娠や出産、子育て、不妊、更年期の悩みなど女性の健康についての悩み	2月10日（水） 10:00～16:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員：保健師 要事前予約 原則、毎月第2水曜日 平日9～17時には電話相談あり
はーとまねー センター	多重債務などが理由で心の問題を抱える方を対象に生活相談、健康相談	2月 4日（木） 13:30～15:30	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員：司法書士、保健師 要事前予約 原則、毎月第2木曜日

ラズベダー

特殊詐欺に
気を付けて！

2015年の特殊詐欺の状況

● 認知件数 275件

● 被害額 約9億3千万円

● 詐欺に関する不審電話 約2千200件

2015年の特殊詐欺は前年に比べて件数が増加し、被害額は約9億3千万円にも上っています。

今後、詐欺グループの手口はより巧妙になると予想されますので、特殊詐欺に関する不明な点や不安なことがあれば、迷わず警察へ相談しましょう。

犯罪です！ 不法投棄

町内で、道路にごみが投棄されるケースが多発しています。ごみの不法投棄は犯罪です。

ごみを道路などに捨てている人を見かけたときは、警察に通報してください。



町内の事件・事故発生状況（12月）

（ ）は前年比較
■事件
刑法犯認知件数：4（+4）
（内訳）空き巣1 車上ねらい1
侵入窃盗その他1 その他刑法犯（占有離脱物横領）1

■事故
人身事故発生件数：0（-1）
死者数：0（±0）
傷者数：0（-1）
物損件数：27（-12）

毎月15日は『道民交通安全の日』
毎月20日は『地域安全の日』



増加するサイバー犯罪

現在、オンラインショップ詐欺やネットバンキングの不正送金などサイバー犯罪の危険性が高まっています。被害防止のためにも、次のことに注意を。

■身に覚えのない添付ファイルやURLはクリックしない
■IDやパスワードをしっかりと管理し、他人に知られないようにする

■オンラインショップでの買い物は、模倣品を販売する悪質な通信販売サイトなどではないかを確認する

みんなの伝言板

心と体の健康セミナー 『股関節柔軟体操』体験会

「股関節柔軟体操(真向体操)セミナー」の体験会を開催します。

股関節を柔軟にすることで、全身を内面からリフレッシュ。美容効果も期待できます。どなたでも参加いただけますので、動きやすい服装で気軽にお越しください。

日時 2月27日(土)、3月26日(土)
10～11時30分

場所 公民館

参加料 無料

講師 長谷部元雄氏(東京都在住)

問合せ かみふらの股関節体操会

和田昭彦 ☎090-9086-4185

長谷部元雄 ☎090-6535-2133

岡崎光良 ☎453192

講習会

住民講座

【パソコン講習】

定員は10人、場所は富良野地域人材開発センターです。

●フード、エクセル中級コース

日程 2月8・10・12・15・17・19・22・24日

時間 18～19時

受講料 1万2千500円

●エクセルテクニカルコース

日程 2月26・29日、3月2・4・7・9日

時間 18～19時30分

受講料 1万1千円

申込み・問合せ

富良野地域人材開発センター

☎2619



手続き

運転免許更新時講習

◆場所 富良野地域人材開発センター

【優良講習 30分】

2月5日(金)・15日(月)13時

【一般講習 1時間】

2月5日(金)・15日(月)14時

【違反講習 2時間】

2月10日(水)・25日(木)13時

◆場所 上富良野消防署

【優良講習 30分】

2月19日(金)13時

※受講前に、警察署での免許更新手続きが必要です

問合せ

富良野地方交通安全協会

☎0110

その他

北方領土の日

2月7日は「北方領土の日」です。

1855年に日露間の国境を択捉島とウルップ島の間に定めた「日露通好条約」調印の日を記念し、1981年に定められました。

択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島は日本の領土です。

問合せ 総務課総務班

☎6400

人事

上富良野町人事

●退職(11月30日)

川久保明(教育振興課社会教育班主幹)

●異動(12月1日)

野崎孝信(教育振興課長兼社会教育班主幹)

●退職(12月15日)

山形千春(保健福祉課子どもセンター主査)

●退職(12月31日)

寺島陽子(町立病院看護師)

問合せ 総務課総務班

☎6400

12月の十勝岳

『活動状況および予報警報事項』

噴火警戒レベル1、活火山であることに留意

火山活動はおおむね静穏に経過しており、火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められません。

ここ数年、山体浅部の膨張、大正火口の噴煙量増加、地震増加、火山性微動の発生、発光現象、地熱域の拡大などを確認しており、長期的にみると十勝岳の火山活動は高まる傾向にあります。今後の火山活動の推移に注意してください。

噴火予報(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)の予報事項に変更はありません。

『噴煙などの表面現象の状況』

62・2火口の噴煙の高さは火口縁上200m以下、大正火口の噴煙の高さは火口縁上100m以下で経過しました。大正火口の噴煙量は2010年ごろからやや多い状態が続いています。

6月の現地調査以降、地熱域の広がりが見られている振子沢噴気孔群の噴気は、気温の低下とともに10月ごろから遠望カメラによる観測でも時折確認でき、噴気の高さはおおむね50m以下で経過しました。

『地震、微動の発生状況』

62・2火口付近のごく浅い所(海拔0km以下)を震源とする火山性地震は、1日当たりおおむね10回以下と少ない状態で経過しましたが、長期的にみると2010年ごろからやや多い状態となっています。

グラウンド火口周辺や旧噴火口付近の浅い所(海拔下0～3km程度)を震源とする周辺の地震活動は、引き続き低調に経過しました。火山性微動は観測されませんでした。

『地殻変動の状況』

GNS連続観測※では2006年以降、62・2火口直下浅部の膨張を示すと考えられる変動が引き続き認められています。

より深部へのマグマの供給によると考えられる地殻変動は認められませんでした。

※GNSはGPSをはじめとする衛星測位システム全般を示す呼称

問合せ 旭川地方気象台 ☎0166・32・7102



十勝岳 北西側から見た火口の状況

楽しく学ぼう！ついでに！

生涯学習情報

問合せ・申込み

教育振興課社会教育班
☎0561-73611

道民カレッジ連携講座

いしずえ大学との連携講座
「音楽鑑賞」を開きます。懐かしい曲をはじめ、多彩なジャンルの曲を披露いただきます。どなたでも無料で受講できます。
当日、会場にお越しください。
日時 2月12日(金) 10時30分
講師 攝待雅登氏
場所 社会教育総合センター

放送大学4月入学生募集

放送大学はテレビなどの放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。さまざまな目的で、幅広い世代の方が学んでいます。ホームページからでも受け付けています。

出願期間(いずれも必着)

第1回 12月1日～2月29日
第2回 3月1日～20日

授業料 1科目1万1千円

資料請求・問合せ

放送大学北海道学習センター
☎011-736-6318

女性学級、いしずえ大学同窓科 新入学生募集

女性学級といしずえ大学同窓科では、平成28年度新入学生を募集します。希望される方は申込書を提出してください。
なお、申込時に「町税等の滞納者に対する行政サービスの制限措置等に関する条例」に基づき、納税状況確認同意書も提出してください。

女性学級

学習内容(月1回)

講話、軽スポーツ、社会見学、趣味の活動、運営活動(ボランティア、親睦交流、学習発表)



対象 女性
定員 36人
年会費 2千200円(保険代含む)
申込期間 2月5日(金)～3月11日(金)

いしずえ大学同窓科

高齢者の学習機会の拡充を図るため、平成28年度から大学院卒業生、研究科修了生を対象に「同窓科」を新設します。
在学期間は1年で、その後も入学を希望される場合は、その都度申込みいただきます。

定員 20人
年会費(保険代含む) 3千700円
申込期間 2月4日(木)～3月4日(金)



※本科の新入学生の募集概要については、広報かみふらの新春号(12月25日発行)に掲載しています

ながなわとび大会

みんなで息を合わせて、セーのでジャンプ！
日時 2月20日(土) 8時30分
場所 社会教育総合センター
対象 小学生以上
種目 小学生の部
一般の部(中学生以上)

チーム編成 1チーム7人
参加料 1人100円
その他 貸し出し用の長なわあり(数に限りあり)
申込期限 2月15日(月)



昨年の大会の様子

放課後児童支援員・放課後児童支援補助員募集

放課後クラブで勤務する放課後児童支援員と支援補助員を募集します。
任用日 平成28年3月1日
業務内容 放課後における児童の遊びや生活の支援
勤務時間
・学校登校日 13時45分～18時45分
・学校休業日(土曜日、長期休業期間など) 6時45分～18時45分(2交代制)
※日曜日、祝日、12月31日～1月5日は休み。勤務日・時間は調整のうえ毎月シフトを編成し、週29時間以内の勤務
賃金 1時間800～890円(資格の有無、経験年数による)
募集人数 1人
応募資格
60歳未満で次に該当する方
・教員、幼稚園教諭、保育士資格のいずれかを有し、児童福祉事業に意欲のある健康な方
申込方法 放課後事業指導員申込書を提出
申込期限 2月15日(月)



予防接種はお済みですか？

【高齢者肺炎球菌予防接種】 今年度の高齢者肺炎球菌予防接種対象者に送付した受診券の有効期限は3月31日です。今年度対象となった方が再び助成対象となることはありませんので、この機会に受診ください。
【お子さんの予防接種】 入園、入学を控えたお子さんの予防接種はお済みですか。受け忘れている予防接種がないか今一度、母子手帳をご確認ください。
問合せ 保健福祉課健康推進班 ☎056987



石綿による疾病の補償・救済制度

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合、労働保険法に基づく特別遺族給付金が支給されます。
石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などで亡くなった方が過去に石綿業務に従事されていた場合は、労災保険給付などの支給対象となる可能性がありますので、まずは気軽にご相談ください。
問合せ 旭川労働基準監督署 ☎0166-35-5901

